

個人情報ファイルの名称	校務支援システムにおける児童生徒情報ファイル	
行政機関等の名称	丹波市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	市内児童生徒の情報を一元的に管理し、教職員の負担軽減のため	
記録項目	1 氏名、2 ふりがな、3 性別、4 生年月日、5 年齢、6 住所、7 電話番号、8 家族構成、9 郵便番号、10 所属校、11 学年、12 クラス、13 成績、14 所見その他	
記録範囲	市内小中学校在籍者及び保護者	
記録情報の収集方法	調査票、こども園からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 丹波市教育委員会教育部学校教育課	
	(所在地) 669-3198 丹波市山南町谷川 1110 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける		

組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	